

高収益作物次期作支援交付金

農作物の次期作に取り組む農家を支援します

新型コロナウイルス感染症の発生により、売上減少等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む農業者に対して、資材や機械の導入や新規需要確保に向けた新技術の導入にかかる取組を支援します。

支援対象者

下記の①と②の両方を満たしていること

- ①令和2年2月～4月に野菜・花き・果樹・茶の出荷実績があること
- ②収入保険、農業共済等に加入していること(または今後加入を検討すること)

支援内容

支援対象者が行う次期作に向けた取組に対して、面積に応じて次の通り支援します。

対象品目	支援対象となる取組	支援単価
野菜、果樹、花き(露地)	・産地で推奨する肥料、農薬、資材の利用 ・安全講習会の受講 等	5.5万円/10a
施設花き	・産地で推奨する品目・品種導入(必須) ・かん水装置、空調機器等の利用 等	80万円/10a

※次期作における需要促進の取組(2.2万円/10a)の取組があれば申請手続きの際にご相談ください。



支援対象の取組について

- ①令和2年4月30日以降の取組が対象になります。
- ②上記に取組例を記載していますが、選択した項目の実績を報告する必要がありますので、必ず根拠となる資料(作業日誌、写真等)を残しておいてください。

申請期限

令和2年10月9日(金)

申請方法

申請については「**電話での事前予約**」が必要です。予約時に申請受付日をお知らせするので、下記必要書類を持参のうえ、農業振興課で申請手続きを行ってください。

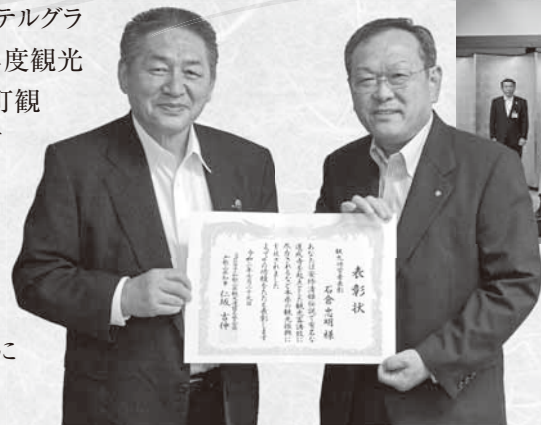
- 必要書類**
- 認印
 - 令和2年2月から4月の販売実績が証明できるもの(申請者名が記載された出荷伝票、仕切書等)
 - 申請者の固定資産税課税物件明細書もしくは課税台帳
 - 申請農地が借地の場合は農地利用集積計画書の写し等
 - その他(必要な場合は電話予約時にお伝えします)

■お問合せ 日高川町地域農業再生協議会(農業振興課内) ☎22-2048

令和2年度観光功労者表彰

令和2年7月29日(水)に、ホテルグランヴィア和歌山において、令和2年度観光功労者表彰式が行われ、日高川町観光協会長を務める(有)あんちんの石倉忠明氏が受賞されました。

石倉会長は平成21年に日高川町観光協会の会長に就任し、精力的に文化の伝承や重要な観光資源を未来へと繋げる活動に貢献されました。



↑石倉会長(右端)
←石倉会長(左)



新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

日高川町商品券事業 について

日高川町では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町民の生活への影響及び町内商工業の緊急経済対策のため、下記のとおり「日高川町スマイルアップ応援商品券」および「日高川町元気アップ応援商品券」を交付します。

スマイルアップ 応援商品券	町民1人につき11,000円分の商品券(500円券×22枚)を交付 ※うち、1,000円分は飲食店での利用限定券
交付対象者	基準日(令和2年9月1日)に町内に住所を有する方
元気アップ 応援商品券	高齢者または障害者の方に対し、1人につき5,000円分の商品券(500円券×10枚)を交付
交付対象者	基準日(令和2年9月1日)に町内に住所を有する下記の方 <input type="checkbox"/> 高齢者：令和3年3月31日時点において 65歳以上の方 <input type="checkbox"/> 障害者：令和3年3月31日時点において 65歳未満の方 で、基準日(令和2年9月1日)に障害者手帳を保持する方
交付時期について	9月末頃に、商品券を郵送によりお届けします。
取扱店について	下記のとおり募集し、商品券発送時に一覧表を同封いたします。
商品券有効期間	令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)

—商品券取扱店募集について—

スマイルアップ応援商品券および元気アップ応援商品券の取扱店を募集します。詳しくは、日高川町商工会または役場企画政策課までお問合せください。

- 取扱店のお申込期間… 令和2年8月24日(月)～9月10日(木)
- お申込み…………… 日高川町商工会(本事業委託先) ☎23-3434



■お問合せ 日高川町商工会 ☎23-3434 / 企画政策課 ☎22-2041 / 保健福祉課 ☎22-9041